



名古屋市みどりの協会

嘱託職員（事務職）

募集要項

令和7年10月7日

公益財団法人 名古屋市みどりの協会

1 募集内容

募集する職種	事務職 若干名
採用時期	令和8年4月1日
勤務地	本部又は当協会が管理する名古屋市内の公園
業務内容	本部又は公園施設等における一般事務・受付業務・イベント運営等

2 勤務条件等

雇用期間	・原則として年度単位 ・更新 有（業務の状況及び勤務成績等により判断） 契約更新回数は4回を上限とする。 ・満65歳に到達した年度の3月31日が定年退職日となります。 ※雇用期間5年が満了した時点で65歳に満たない場合は、再度嘱託職員（事務職）の試験を受けていただくことができます。
給与等	当協会規程による 給料月額：214,100円（令和7年10月現在） 手当：通勤手当有り（月額45,000円まで全額支給） 賞与：年2回（夏・冬 各1.00ヵ月） ※参考年収：約299万円
勤務時間 休日 時間外労働	原則として午前8時45分～午後5時30分 4週間で8回の休日、年末年始、国民の祝日 ※部署により、土日祝日の勤務あり。その場合、勤務割表によります。 有（月平均 5時間程度、部署や季節により異なります）
休暇	年次休暇、夏季休暇、その他規程上の特別休暇あり
福利厚生	各種社会保険、定期健康診断等
その他	上記の勤務条件等は、規程等の改正が行われた場合、その規程によります。

3 選考方法

一次選考	応募に際して提出された書類にて選考します。 可否通知：令和7年11月中旬に、可否にかかわらず、結果を通知します。合格者には、二次（最終）選考の詳細をご連絡します。
二次選考 （最終選考）	一次選考合格者に対して面接選考を行います。 選考日：令和7年11月下旬から12月上旬に実施予定 可否通知：選考日以降、可否にかかわらず、結果を通知します。
その他	最終選考合格者に健康診断書の提出をお願いしています。

4 応募方法

応募資格	以下の（１）～（４）をいずれも満たす方 （１）昭和３６年４月２日以降に生まれた方 （２）普通自動車運転免許を有する方 （３）次のア・イのいずれにも該当しない方 ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 （４）エクセル、ワードなどパソコン操作可能な方
提出書類	（１）採用申込書（指定用紙） （２）採用希望理由書（指定用紙） （３）返信用定型封筒 １通（１１０円切手貼付、住所・氏名を明記） （４）職務経歴書等（任意提出・様式自由） ※ 提出書類は採用事務以外には使用しません。なお、採用された場合は人事情報として保管します。 ※ 応募書類は返却いたしません。 ※ その他は公益財団法人名古屋市みどりの協会個人情報保護規程によります。
応募方法	下記応募先に提出書類を郵送 （封筒表面に「<u>嘱託職員・事務職</u>」と朱書きすること） 令和７年１１月５日（水）必着のこと
応募先	〒４６６-００６４ 名古屋市昭和区鶴舞一丁目１番１６６号 公益財団法人名古屋市みどりの協会 総務部総務課

5 その他

○事業内容については、ウェブサイト（<http://www.nga.or.jp/>）でご覧いただけます。

○問い合わせ先

公益財団法人名古屋市みどりの協会 総務部総務課 Tel（０５２）７３１－８８１５